

ねんど
2013年度

おおたくたぶんかきょうせいすいしんきょうぎかい
大田区多文化共生推進協議会

ほうこくしょ
報告書

ねん がつ か
2014年2月24日

もく じ
目 次

- 1 はじめに 1 ページ
- 2 たぶんかきょうせい 多文化共生をめざす あら 新たな うご 動き 2 ページ
- 3 おおたく 大田区の たぶんかきょうせい 多文化共生の すいしん 推進 3 ページ
- 4 ねんど 2014年度の たぶんかきょうせいすいしんきょうぎかい 多文化共生推進協議会について . . . 10 ページ
- 5 しりょう 資料 11 ページ

1 はじめに

昨年2013年9月のI O C総会において、オリンピック・パラリンピックが2020年東京で開催されることが決定した。開催に向けて、国をあげての準備の中で今後多文化共生社会の実現をめざした取り組みが以前にも増して求められている。

思い返せば1964年の東京オリンピックを境に日本への外国人旅行者は急増したが、区民と外国人との交流はほとんどなく、あったとしても開催国の国民と一時的な海外からのお客様としての立場の交流に限られていた。しかし2013年は、日本を訪れる外国人旅行者が初めて年間1000万人を超えた節目の年となり、区民と外国人旅行者との交流も身近なものになってきている。国は2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、訪日外国人旅行者を年間2000万人に増やすことを目標に定め、受け入れ体制の整備を進めており、今後訪日外国人旅行者を迎える東京の環境整備は急ピッチで進められていく。

一方、区内外国籍区民の在留資格別人口の推移をみると、永住者の数が増え続け、定住化が進んでいる。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までには区民に占める外国人区民の割合もいっそう増加することが予想され、外国人と区民との交流は、開催国の国民とお客様の関係のみならず外国人区民と日本人区民というお互い居住者同士の立場での交流に深化し、以前より多様な区民同士の交流が広がっていくものと思われる。

このような状況の中で大田区は、「外国人、日本人、障がいのある人、高齢者、子ども、大人、すべての人が住みやすいまちをつくること」が多文化共生のまちづくりの原点である。

という2012年度大田区多文化共生推進協議会報告書のユニバーサルデザインの視点を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、より一層多文化共生のための環境整備を進めていくことが求められている。

そこで本協議会では2013年9月から、新たに第二期の委員を迎え、合計3回の会議を開催し課題を抽出し討議を行った。任期2年間の初年の中間報告として、討議の結果を以下のとおり報告する。

2 多文化共生をめざす新たな動き

法務省と総務省は2012年7月に「出入国管理及び難民認定法」(以下「入管法」)を改正するとともに外国人登録制度を廃止し、新しい在留管理制度の構築を行った。これは、外国人の適正な在留を確保するとともに、外国人が各種行政サービスを楽しみ、日本人と安心して共生できる社会への新たな一歩を印すものであり、多文化共生社会の実現に向けた大きな前進といえる。

自治体間の動きに目を向ければ、2001年5月に浜松市など南米系日系人の多い13市町が外国人集住都市会議を結成し、これまで南米系日系人の抱える諸問題を中心に上げてきた。現在27都市が参加する外国人集住都市会議による活動は、南米系日系人に止まらず、外国人全体の受入れ体制整備に関して自治体によるボトムアップの提言を国に対して行っている。

また国境を越えた新たな動きとして、日本や韓国で多文化共生に取り組む都市及びインターカルチュラル・シティ・プログラムに参加する欧州都市による日韓欧多文化共生都市サミット(第1回)が、各都市の知見や経験を共有することを目的に2012年1月東京で開催された。2012年10月には浜松市において第2回サミット、2013年10月には韓国安山市において第3回サミットが開催されており、大田区は第1回より引き続きサミットに参加し、多文化共生について各都市との意見交換を精力的に行っている。

上記の両会議はともに自治体が主体となり、集住都市、多文化共生のネットワークづくりを進め、国に先駆けた取り組みを行っている。

3 大田区の多文化共生の推進

本年度の協議会では、2011年度報告書で上げられた課題のうち、「多文化共生の意識づくり」「防災」の2つの課題をテーマに分科会を設け協議を行った。

テーマ1：多文化共生の意識づくり

◆大田区の取り組み

大田区は2009年9月に外国人区民2,000人、日本人区民1,000人を対象に多文化共生実態調査という区民の意識・要望調査を行った。

その調査結果の分析を多文化共生推進プランに反映させ、多文化共生事業を展開している。

大田区の多文化共生実態調査の分析結果とそれを受けての大田区の取り組みを以下に記す。

多文化共生実態調査の分析結果	大田区の取り組み
<p>在住外国人は外国人に対するボランティア支援や同国人で構成するコミュニティの参加を望んでいる。</p>	<p>大田区に登録している国際交流団体が活動できる施設やコピー機の使用料を安く設定している。</p>
<p>日本人区民は外国人区民とコミュニケーションを取りたいという意欲が非常に高い。一方、外国人は日本との文化・習慣の違いや日本語の読み書きに困っている。</p>	<p>多文化交流事業を実施。 2013年度は多文化交流イベント【注1】として大田区民とセーラム市民の交流会及びドイツ文化を紹介するイベントを実施した。また日本文化・習慣講座【注2】として日本の正月文化を体験できるイベントを実施した。2013年度のOTAふ</p>

	<p>れあいフェスタの「国際交流ひろば」では、来場者がアジアを中心に世界各国の料理を味わうブースの出店やワークショップ等を通じて、多文化体験ができる催しを行った。</p> <p>日本語の学習については、日本語を全く話せない外国人を対象にした「初級日本語教室」、日本語で日常会話はできるが読み書きができない区民を対象にした「日本語読み書き教室」など学習者のニーズに即した日本語教室を開催している。また、ボランティア団体による日本語教室の周知や案内も行っている。</p>
<p>日本人区民は外国人区民に対して地域の生活習慣やルールを尊重することを望んでいる。</p>	<p>身近な暮らしの情報発信として多言語情報紙を年10回発行している。また行政の手続きを載せたリビングガイドを多言語で発行し、情報提供している。</p>
<p>外国人・日本人とも外国人区民に対する差別・偏見があると感じ、特に住まいを探すときに差別・偏見があると感じている。</p>	<p>部屋探しハンドブックを英語と中国語で作成した。また外国人が住まいを探すときに協力してもらえる不動産会社にリストアップし、外国人に提供している。</p>

【注1】 外国人区民と日本人区民が、気軽に交流できる場として実施しているイベント

【注2】 外国人区民に日本の文化を紹介し、日本の習慣・マナー等を教える講座

◆分科会で検討された課題

おおたくみん ちいきりょく【注3】 はつき たぶん かきょうせいしやかい じつげん む しゅたいてき と く うえ
大田区民が地域力【注3】を発揮して、多文化共生社会の実現に向けて主体的に取り組む上
で、いくつかの課題が挙げられた。

【注3】 ちいきしやかい もんだい くみん きぎょう どう だんたい みずか もんだい にんしき じしゅてき ほか しゅたい
地域社会の問題について区民や企業、NPO等の団体が自らの問題と認識し、自主的にその他の主体
きょうどう ほか ちいきもんだい かいけつ ちいき みりょく ちから
と協働を図りながら地域問題の解決や地域の魅力をあげていく力のこと

1. 「国際都市おおた」の理解と広まりについて

おおたく きほんこうそう かか こくさいとし くみん くしょくいん
大田区が基本構想として掲げている「国際都市おおた」が、区民だけでなく区職員にも
じゅうぶん しんどう てん あ にほんじんくみん がいこくじんくみん こうりゅう ば すく
十分に浸透していない点が挙げられた。日本人区民と外国人区民が交流できる場が少ない
こと、外国人区民が区役所に来て外国語で対応できる職員が少ないことから「国際都市お
おた」が実現できているとは言い難いとの意見があった。

2. 業務量について

たぶん かきょうせいしん ぶらん のつと く さまごま と く たんどうしょくいん
多文化共生推進プランに則って区は様々な取り組みをしているが、担当職員だけでは
ぎょうむりょう おお たいおう もんだい あ
業務量が多いため対応しきれないという問題が挙げられた。

おおたく ぼらんてい あだんたい にほんごきょうしつ く こうひょう
また、大田区にはボランティア団体による日本語教室があるが、区で公表している
いちらんひょう み きょうしつ い じゅぎょう れべる かくきょうしつ
一覧表を見ても、どの教室に行けばいいのか授業のレベルがわからないことや各教室の
かりきゅうらむ じゅぎょう う ちしき ていちゃく
カリキュラムにばらつきがあるため、授業を受けても知識がなかなか定着しないという
してき
指摘もあった。

3. 事業評価について

たぶん かきょうせいしん じぎょう おおたく さまごま と く かくじぎょう ひょうたいこうか
多文化共生推進事業として大田区は様々な取り組みをしているが、各事業の費用対効果
けんしょう けんしょう あ く ねんど おこな たぶん かきょうせいじつたいちょうさ もと
が検証されていないことが挙げられた。区は2009年度に行った多文化共生実態調査に基
づいて様々な取り組みを行っている。しかし、各事業がどれだけ成果をあげているのか、
もくひょう たい どうたつ けんしょう ふじゅうぶん いけん
目標に対してどこまで到達しているかについて検証が不十分との意見があった。

◆ 今後の取り組み

先述した課題に対して以下のような取り組みを行っていく必要があるとの意見が出た。

1. 外国人区民と日本人区民が交流できる施設の設置

区民が多文化共生の意識づくりをしていくためのサポート手法として外国人区民と日本人区民が交流できるような施設を地域に増やしていくとよいとの意見が出た。その施設では、区在住の外国人の中で使用頻度の高い英語、中国語、韓国語及びタガログ語を気軽に学ぶことができるようにするとよいとの案である。日本人区民から外国人区民に日本語や日本文化を教えるだけでなく、外国人区民が日本人区民に外国語や外国文化を教える環境を作ることにより、日本人区民と外国人区民が18特別出張所の各地域で双方向で学び合えるようにするとよいとの意見が挙げられた。

また、区民だけでなく区職員も外国語を習得する必要があるという意見も出た。区の窓口等で必要とされている外国語を職員が学ぶことにより、多文化共生を職員自身の問題としてとらえるきっかけとすることができるとの意見が挙げられた。

2. ボランティアによるサポート体制

数多くの事業を行うにあたり、区の職員だけでなくボランティアベースで区の事業をサポートする必要があるという意見が出た。サポート内容はコミュニケーション支援と生活支援の2つで、具体的にはコミュニケーション支援グループは日本語の学習支援、日本人に対する外国語支援等を行い、生活支援グループは地域で日常的に住まい、教育、医療、福祉などの生活支援を行うという案である。これは、行政だけではカバーできない多文化共生に向けた取り組みを地域力の発揮によって推進するものである。

日本語教室については、各教室の特徴を一覧表に載せて利用者が選びやすいように工夫する必要があるという意見が出た。また、各教室のカリキュラムの統一化を図り、授業内容を記録し、受講生が繰り返し勉強できるような環境づくりをすることも必要という

いけん で
意見も出た。

3. 費用対効果等の導入

かくじぎょう ひようたいこうか けんしょう しゅほう みんかん と い さいくる
各事業の費用対効果を検証する手法として、民間で取り入れられているPDCAサイクル(P
=プラン、D=実行、C=評価、A=改善)を用いるとよいとの意見が出た。また、多文化
きょうせいすいしん ぶらん もと じぎょう ひょうか ぎょうせい おこな がいこくじんくみん
共生推進プランに基づいた事業の評価を行政だけで行うのではなく、外国人区民に
あんけーとちようさ おこな くふう おこな ひつよう いけん で
アンケート調査を行うなどの工夫をして行う必要があるという意見も出た。

てーま ぼうさい テーマ2：防災

おおたく と く ◆大田区の取り組み

がいこくじん さいがいじようえんごしゃ いち さいがいじようえんごしゃ ひつよう じようほう
外国人は災害時要援護者として位置づけられている。災害時要援護者とは、必要な情報を
じんそく てきかく はあく さいがい みずか まも あんぜん ぼしょ ひなん さい しえん よう
迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所へ避難する際に支援を要す
る人を指している。外国人が災害時要援護者とされているのは、日本語が通じないことに
より必要な情報がスムーズに伝わらないためである。

たぶんかきょうせいじつたいちようさ けっか おおたく がいこくじんくみん ぼうさいいしき けいはつ つと
また、多文化共生実態調査の結果から、大田区は外国人区民の防災意識の啓発に努める
とともに災害情報の多言語化が求められていると分析している。

う おおたく ぼうさい かん いしきけいはつ ねら じちかい ちょうかい にほんごきょうしつ
それを受けて大田区は、防災に関する意識啓発を狙いとして自治会・町会や日本語教室
との連携を進め、外国人区民が参加しやすい防災訓練を実施し、防災の基礎知識を習得で
きる事業を行っており、災害情報については防災意識啓発資料(防災地図、防災パンフレット)
を多言語化した。

ぶんかかい けんとう かだい ◆分科会で検討された課題

おおたく と く がいこくじん ぼうさいじぎょう かだい あ
大田区で取り組んでいる外国人に対する防災事業について、いくつかの課題が挙げられ

た。

1. 防災の重要性に対する外国人区民の認識について

外国人に防災訓練の参加を促しても防災訓練の単独実施では外国人の参加は難しいという意見が挙げられた。防災の重要性について外国人に理解してもらうために我々が何を伝えるか、どのように伝えるか、伝えた後どのようにするかを考えなくてはならないとの意見であった。

2. 情報伝達について

2012年度多文化共生推進協議会の報告書でも取り上げられたが、既存の地域コミュニティである自治会・町会やNPO等が外国人がどこにどれだけいるかを把握できていないため、災害時に情報を迅速に地域の外国人に伝えることができないのではないかという意見が挙げられた。

3. 言葉の壁について

東日本大震災時に避難所にいた外国人と日本人区民とのコミュニケーションがうまく取れず、町会やNPO等からの指示が伝わらなかったという問題が生じたとの指摘があった。震災時に一番大きな問題は、言葉が通じないということなので、このことについても対策を考えていく必要があるとの意見が出た。

◆今後の取り組み

1. イベントとの連携

ぼうさい じゅうようせい つた ぼうさいくんれん おこな がいこくじん あつま
防災の重要性を伝えるために、防災訓練だけを行うのではなく、外国人が集まりそう
いべんと きかく なか ぼうさいこーなー つく ひつよう いけん で がいこくせきりょうり
なイベントを企画し、その中に防災コーナーを作る必要があるとの意見が出た。外国籍料理
れすとらん がいこくじん あつ かのうせい ばしょ いべんと じょうほう
のレストランにも外国人が集まる可能性があるので、そういった場所にイベントの情報を
なが こうかてぎ いけん で
流すことも効果的であるという意見も出た。

さいがいじ くみんどうし たす あ ひつよう ぎょうせい がいこくじんくみん ちいきじゅうみん かおみし
災害時は区民同士の助け合いが必要となるため、行政が外国人区民と地域住民が顔見知
りになる機会を作ることが重要となる。また、自治会・町会が行う地域の行事やNPO等が
しゅさい ちいき いべんと がいこくじんくみん さんか くふう ひつよう してき
主催する地域のイベントに外国人区民が参加できるような工夫をする必要であるとの指摘
があった。

たげんごか ぼうさいいしきけいはつりょう て と がいこくじん すく がいこくじん いちばんた
また、多言語化した防災意識啓発資料を手にする外国人が少ないので、外国人が一番立ち
よ こせきじゅうみんか しりょう はいふ ひつよう ていあん
寄る戸籍住民課で資料を配布していく必要があるという提案があった。

2. 外国人コミュニティの把握

さいがいじ じょうほう じんそく つた じゅうよう おおたくない がいこくじん
災害時には情報を迅速に伝えていくことが重要になる。そのため、大田区内の外国人の
めいぼ さくせい がいこくじんこみゆにていー れんらくさき はあく じちかい ちょうかい どう
名簿を作成することや外国人コミュニティの連絡先を把握して自治会・町会やNPO等と
れんけい さぽーとたいせい つく ひつよう いけん で
の連携によるサポート体制を作ることが必要であるとの意見が出た。

3. 通訳ボランティアの導入

ことば つう もんだい かくちいき ひなんじょ たげんご たいおう ひと はあく
言葉が通じない問題については、各地域や避難所ごとに多言語で対応できる人を把握し、
さいがいじ つうやくぼらんていあ かつやく たいせい つく ひつよう
災害時に通訳ボランティアとして活躍してもらえるような体制を作っていくことが必要で
あるという意見が出た。

4 2014年度の多文化共生推進協議会について

(1) 協議会の開催と分科会の継続

協議会は年度内に4回（5月、7月、11月、2月）開催予定。

なお、協議会とは別に、2013年度で取り上げた2つのテーマについて、さらにきめ細かく議論を進めるために、分科会を継続する。

(2) 関係部局・機関との協力・連携

課題を専門的に検討していくために、観光課、防災課、その他関係機関や他の地方

自治体等から担当者を招き、議論を深めていく。

(3) 報告書の提出

委員任期2年の最終報告書として、第4回協議会の際に報告書を区長に提出する。

(4) 大田区多文化共生推進プランの改訂について

2014年度に改訂する大田区多文化共生推進プランについて、本協議会としてもこれまでの取り組みの結果が反映されるよう提言していく。

5 資料

【資料1】 2013年度協議会について

(1) 2013年度大田区多文化共生推進協議会開催日程

- 第1回 2013年9月30日
 第2回 2013年12月3日
 第3回 2014年2月24日

(2) 委員名簿

会長	成田 浩	学識経験者
副会長	Ronald Dale McFarland	外国人区民
副会長	蔵方 庸光	自治会町会関係者
委員	野村 伸美	日本人区民
委員	宮川 立之	日本人区民
委員	中山 玉恵	外国人区民
委員	金 宣我	外国人区民
委員	齋藤 ルタイティップ	外国人区民
委員	林 翊微	外国人区民
委員	向井 エディナ メサ	外国人区民
委員	小林 裕明	国際交流団体で活動する区民

いいん 委員	かわい よしはる 河合 良治	こくさいこうりゅうだんたい かつどう くみん 国際交流団体で活動する区民
いいん 委員	なかむら あきお 中村 明夫	こくさいこうりゅうぼらんていあ 国際交流ボランティア
いいん 委員	たなか のりひこ 田中 教彦	おおたくちいきりよく こくさいと したんとうがちょう 大田区地域力・国際都市担当部長

(3) 分科会

たぶんかきょうせい いしき ぐるーぶ
◇多文化共生の意識づくりグループ

Ronald Dale McFarland (分科会座長)	がいくじんくみん 外国人区民
なりた ひろし 成田 浩	がくしきけいけんしゃ 学識経験者
のむら のぶみ 野村 伸美	にほんじんくみん 日本人区民
なかやま たまえ 中山 玉恵	がいくじんくみん 外国人区民
きむ さな 金 宣我	がいくじんくみん 外国人区民
かわい よしはる 河合 良治	こくさいこうりゅうだんたい かつどう くみん 国際交流団体で活動する区民
なかむら あきお 中村 明夫	こくさいこうりゅうぼらんていあ 国際交流ボランティア

ぼうさいぐるーぶ
◇防災グループ

くらかた つねみつ ぶんかかいざちょう 藏方 庸光 (分科会座長)	じち かいちやうかいかんけいしゃ 自治会町会関係者
みやがわ たつゆき 宮川 立之	にほんじんくみん 日本人区民
さいとう るたいていっぷ 齋藤 ルタイテイツプ	がいくじんくみん 外国人区民
りん よくび 林 翊微	がいくじんくみん 外国人区民
むかい えでいな めさ 向井 エディナ メサ	がいくじんくみん 外国人区民
こばやし ひろあき 小林 裕明	こくさいこうりゅうだんたい かつどう くみん 国際交流団体で活動する区民
たなか のりひこ 田中 教彦	おおたくちいきりよく こくさいと したんとうがちょう 大田区地域力・国際都市担当部長

ねんどおおたくたぶんかきょうせいすいしんきょうぎかいばんかいかいさいについて
(4) 2013年度大田区多文化共生推進協議会分科会開催日程

たぶんかきょうせい いしき
◇多文化共生の意識づくり

だい かい ねん がつ にち
第1回 2013年11月22日

だい かい ねん がつ か だい かいきょうぎかい どうじかいさい
第2回 2013年12月3日 (第2回協議会と同時開催)

だい かい ねん がつ にち
第3回 2014年1月28日

ぼうさい
◇防災

だい かい ねん がつ にち
第1回 2013年11月18日

だい かい ねん がつ か だい かいきょうぎかい どうじかいさい
第2回 2013年12月3日 (第2回協議会と同時開催)

しりょう くにとせんしんじちたいとうとく
【資料2】 国や都、先進自治体等の取り組み

くにとく
(1) 国の取り組み

ないかくふ がいこくじん きょうせいしゃかい じつげん む かんきょうせいび かん しょもんだい けんとう
内閣府は外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に関する諸問題について検討す
るために、2012年5月に関係府省庁の副大臣級による「外国人との共生社会」実現検討
かいぎ もう ちゅうかんできせいり おこな がいこくじん きょうせいしゃかい じつげん む ちゅうかんできせいり
会議を設け、中間的整理を行い、「外国人との共生社会の実現に向けて(中間的整理)」
(2012年8月)を発表した。

ないかくふ ちゅうおうぼうさいかいぎ ぼうさいたいさくすいしんけんとうかいぎ さいしゅうほうこく ねん がつ
また内閣府の中央防災会議は、防災対策推進検討会議の最終報告(2012年7月)におい
て、東日本大震災における障がい者、高齢者、外国人、妊産婦等の災害時要援護者につい
て、避難支援の様々な局面で対応に不十分な点があったことを踏まえ、情報提供など避難
しえん かくだんかい さいがいじょうえんごしゃ へいせい ねん がつかいせいご さいがいたいさくきほんほう
支援の各段階における「災害時要援護者」(平成25年6月改正後の災害対策基本法では
「要配慮者」)の避難支援ガイドラインの見直しを行うべきであることなどを示した。

そうむしょう たぶんかきょうせい すいしん かん けんきゅうかいほうこくしよ ねん がつ なか か こ さいがい
総務省は「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2012年12月)の中で、過去の災害
じ たげんごじょうほうていきょう ふく ちほうじちたい たぶんかきょうせい とく にか
時における多言語情報提供を含めた、地方自治体における多文化共生の取り組みに係る
せい か かい ちゅうしゅつ かいがいけつ む じちたいとう のぞ かんが
成果や課題を抽出するとともに、課題解決に向けて自治体等において望ましいと考えら
れる取り組み事項について提言を行った。

ほうむしょう そむしょう がいこくじん てきせい ざいりゅう かくほ がいこくじん かくしゆぎょうせいさ ー び す
法務省と総務省は外国人の適正な在留を確保するとともに、外国人が各種行政サービス
きょうじゆ にほんじん あんしん きょうせい しゃかい こうちく ねん がつ にゅうかんほう かいせい
を享受し、日本人と安心して共生できる社会を構築するため、2012年7月に入管法の改正
がいこくじんとろくせいど はいし あたら ざいりゅうかんりせいど こうちく おこな
と外国人登録制度を廃止し、新しい在留管理制度の構築を行った。

(2) 東京都の取り組み

ちいきこくさいかすいしんけんとういんかいほうこくしょ はっこう ねん がつ
地域国際化推進検討委員会報告書の発行 (2012年4月)
ちいきこくさいかすいしんけんとういんかい とうきょう がいこくじん す かつやく
地域国際化推進検討委員会は、東京を外国人も住みやすく、活躍できるまちにするため
じゅうよう かだい ぐたいてき けんとう ねん がつとうきょうとせいかつぶんかきやくちゅう しもん
に重要な課題について具体的に検討するため、2001年7月東京都生活文化局長の諮問
きかん せっち どういんかい ねん さいがいじ がいこくじん じょうほうていきょう
機関として設置されている。同委員会は2011年に「災害時における外国人への情報提供」
しもん う ひがしにほんだいしんさいじ がいこくじん じょうきょう かだい こうかてき じょうほうていきょう
について諮問を受け、東日本大震災時における外国人の状況、課題、効果的な情報提供
ほうほう ほうこくしょ
の方法について報告書で示した。

東京都地域防災計画の改定 (2012年11月)

いぜん さいがいじ とない しょ こういききょてん ぼらんてい あ さんしゅう く かつどうきょてん
以前は災害時には都内14か所の広域拠点にボランティアが参集し、区の活動拠点からの
いらい う ぼらんてい あ はけん たいせい こんかい かいせい さいがいじ がいこくじん
依頼を受けてボランティアを派遣する体制であった。今回の改定により、災害時に外国人
さいがいじ じょうほう せん た ー とうちょう かいせつ がいこくじん ひつよう じょうほう しゅうしゅう ていきょう
災害時情報センターを都庁に開設することとし、外国人が必要とする情報の収集・提供
とうきょうとぼうさい ごがく ぼらんてい あ はけんぎょうむ いっぽんか
や東京都防災(語学)ボランティアの派遣業務を一本化した。

(3) 先進自治体の取り組み

しんじゅくたぶんかきょうせい かいぎ せっち ねん がつ
新宿区多文化共生まちづくり会議の設置 (2012年9月)
たぶんかきょうせい そうごうてき こうかてき すいしん しんじゅくちょう ふぞくきかん
多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するために、新宿区長の附属機関
せっち こうせいめんばー がくしきけいけんしゃ くみん だんたいとう めい こうせい
として設置された。構成メンバーは学識経験者、区民、NPO団体等31名から構成されて
しもん てーま おう せんもんぶかい せっち きょうぎ
おり、諮問されたテーマに応じて専門部会を設置し協議している。
げんざい がいこく るーつ も こ きょういくかんきょう こうじょう さいがいじ
現在は「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上について」「災害時における
がいこくじんしえん しゅく せんもんぶかい ちゅう
外国人支援の仕組みづくりについて」の2つの専門部会を設けている。

がいこくじんしゅうじゅうとしかいぎにつかかおうたぶんかきょうせいとしさみつととく
(4) 外国人集住都市会議、日韓欧多文化共生都市サミットの取り組み

がいこくじんしゅうじゅうとしかいぎ
(ア) 外国人集住都市会議

ねんがつはまつしなんべいけいにつけいじんおおしちょうけつせいそしきげんざいとし
2013年5月に浜松市など南米系日系人の多い13市町が結成した組織で、現在27都市
さんかなんべいけいにつけいじんかかしょもんだいちゅうしんとあ
が参加している。これまで南米系日系人の抱える諸問題を中心に上げてきたが、
げんざいがいこくじんぜんたいうけいたいせいせいびかんじちたいほとむあつぷていげんおこな
現在は外国人全体の受入れ態勢整備に関して自治体によるボトムアップの提言を行っ
ている。

ねんがつながはましがいこくじんしゅうじゅうとしかいぎかいさいかいぎ
2013年10月長浜市において「外国人集住都市会議ながはま2013」を開催し、会議の
なかおなちいきすすべひとたがそんちょうささあだれく
中で、同じ地域に住む全ての人が、お互いに尊重し支え合いながら、誰もが暮らしや
ちいききすくにかんけいきかんれんけいたぶんかきょうせいしやかい
すい地域を築いていくために、国をはじめ関係機関と連携し、さらなる多文化共生社会
こうちくむまいしんちかめっせーじさいたく
の構築に向けて邁進することを誓う「ながはまメッセージ」を採択した。

につかかおうたぶんかきょうせいとしさみつと
(イ) 日韓欧多文化共生都市サミット

にほんかんこくたぶんかきょうせいとしとくとしいんたーかるちゅうらるしてい
日本や韓国で多文化共生に取り組む都市及びインターカルチュラル・シティ・
ぶろぐらむさんかおうしゅうとししゅちょうじつむたんどうしやあつたがちけんけいけん
プログラムに参加する欧州都市による首長及び実務担当者が集まり互いの知見や経験
きょうゆうもくてきねんがつとうきょうだいかいさみつとかいさい
を共有することを目的に、2012年1月東京で第1回サミットを開催した。

ねんがつはまつしだいかいさみつとかいさいたようしゅたいちいきれんけい
2012年10月には浜松市において第2回サミットを開催し、多様な主体が地域で連携し
たぶんかきょうせいすすぶんかてきたようせいとしかつりよくはまつせんげん
て多文化共生を進め、文化的多様性を都市の活力とすることをうたった浜松宣言を
さいたく
採択した。

ねんがつかんこくあんさんしだいかいさみつとかいさい
2013年10月には韓国安山市において第3回サミットを開催した。

おおたくだいかいさみつとさんか
なお、大田区は第1回からサミットに参加している。

